

第26号議案

令和5年度東大和市一般会計補正予算（第8号）

令和5年度東大和市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ146,968千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,231,017千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和6年2月21日

提出者

東大和市長 和地 仁美

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		千円	千円	千円
		142,361	4,026	146,387
	1 地方揮発油譲与税	35,651	△1,951	33,700
	2 自動車重量譲与税	97,928	5,977	103,905
3 利子割交付金		21,306	3,409	24,715
	1 利子割交付金	21,306	3,409	24,715
4 配当割交付金		110,170	36,357	146,527
	1 配当割交付金	110,170	36,357	146,527
5 株式等譲渡所得割交付金		108,698	56,523	165,221
	1 株式等譲渡所得割交付金	108,698	56,523	165,221
6 法人事業税交付金		254,239	48,306	302,545
	1 法人事業税交付金	254,239	48,306	302,545
7 地方消費税交付金		1,892,341	18,924	1,911,265
	1 地方消費税交付金	1,892,341	18,924	1,911,265
9 環境性能割交付金		43,384	434	43,818
	1 環境性能割交付金	43,384	434	43,818
15 国庫支出金		9,147,216	43,959	9,191,175
	1 国庫負担金	6,413,337	72,289	6,485,626
	2 国庫補助金	2,712,141	△28,330	2,683,811
16 都支出金		5,975,877	114,060	6,089,937
	1 都負担金	2,204,664	49,973	2,254,637
	2 都補助金	3,557,789	70,197	3,627,986
	3 委託金	213,424	△6,110	207,314

(1 歳 入)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 寄附金		千円 49,426	千円 4,200	千円 53,626
	1 寄附金	49,426	4,200	53,626
19 繰入金		1,987,434	△230,702	1,756,732
	1 基金繰入金	1,748,645	△233,702	1,514,943
	2 特別会計繰入金	238,789	3,000	241,789
21 諸収入		422,809	3,036	425,845
	5 雑入	300,013	3,036	303,049
22 市債		474,303	△249,500	224,803
	1 市債	474,303	△249,500	224,803
歳 入	合 計	40,377,985	△146,968	40,231,017

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円	千円	千円
		4,724,908	△155,260	4,569,648
	1 総務管理費	3,937,139	△157,194	3,779,945
	3 戸籍住民基本台帳費	210,531	1,934	212,465
3 民生費		21,037,692	203,700	21,241,392
	1 社会福祉費	8,764,904	63,484	8,828,388
	2 児童福祉費	8,660,156	95,699	8,755,855
	3 生活保護費	3,582,305	44,517	3,626,822
4 衛生費		3,233,130	18,191	3,251,321
	1 保健衛生費	1,524,248	18,191	1,542,439
8 土木費		1,849,861	△14,274	1,835,587
	2 道路橋りょう費	453,473	△7,500	445,973
	3 都市計画費	1,170,611	△6,774	1,163,837
10 教育費		3,725,521	△199,325	3,526,196
	1 教育総務費	940,459	△21,873	918,586
	2 小学校費	608,424	△54,403	554,021
	3 中学校費	286,836	△5,675	281,161
	4 社会教育費	784,565	△109,099	675,466
	5 保健体育費	876,533	△9,024	867,509
	6 幼稚園費	228,704	749	229,453
歳 出	合 計	40,377,985	△146,968	40,231,017

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電算機器・システム保守等委託	千円 7,656
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍システム修正等委託	7,304
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業（予防費）	5,519
合 計			20,479

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
在宅サービスセンター指定管理委託	令和5年度から 令和10年度まで	千円 30,000

2 廃止

事 項	期 間	限 度 額
庁内ネットワーク保守・運用委託	令和5年度から 令和11年度まで	千円 84,356
市民会館空調及び照明設備等更新 工事監理委託	令和5年度から 令和6年度まで	8,833
市民会館空調及び照明設備等更新 工事	令和6年度	141,803
第二小学校エレベーター改修工事	令和6年度	3,518
第七小学校建替え工事基本・実施 設計委託	令和6年度から 令和7年度まで	103,422
郷土博物館空調及び照明設備等更 新工事監理委託	令和5年度から 令和6年度まで	9,284
郷土博物館空調及び照明設備等更 新工事	令和6年度	270,997
市民体育館空調及び照明設備等更 新工事監理委託	令和5年度から 令和6年度まで	11,627

第4表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市民会館空調及び照明設備等更新事業	千円 84,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのとき から据置期間 を含め、25年 以内に償還 する。 ただし、財政 その他の都合 により据置期 間及び償還期 限を短縮し、 若しくは繰上 償還又は低利 債に借換える ことができる。 なお、その他 については借 入先の定める 融通条件に従 う。	千円 0	補正前に 同じ	補正 前に 同じ	補正前に 同じ
南街市民センター空調及び照明設備等更新事業	40,700				30,100			
桜が丘市民センター空調及び照明設備等更新事業	49,500				26,700			
小学校体育館照明設備改修事業	21,100				18,900			
郷土博物館空調及び照明設備等更新事業	90,000				0			
市民体育館空調及び照明設備等更新事業	90,000				51,000			
計	376,200				126,700			